

学校法人 大庭学園立 那覇市認定こども園 小禄こども園  
 第三者評価結果報告書  
 【 開園2年目 初受審 】

① 小禄こども園の情報

名称： 小禄こども園	種別： 那覇市公私連携認定こども園		
代表者氏名： 宮城 米子 園長 新本 綾乃 主幹保育教諭	定員（利用人数）： 90 （ 48 ）人		
所在地： 那覇市字小禄 1150 番地			
TEL (098) 857-7722			
ホームページ： <a href="https://www.naha-oroku.ed.jp/">https://www.naha-oroku.ed.jp/</a>			
【認定こども園の概要】			
開園年月日： 2019年（平成31年）4月1日	開園2年目		
経営法人・設置主体（法人名）： 学校法人 大庭学園			
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 2名	
職 員	園長 1名	主幹保育教諭 1名	
	事務員 2名	副主幹保育教諭 1名	
		保育教諭 8名	
設備等の概要	園舎 673㎡ RC（鉄筋コンクリート）造 1F 【 学校敷地内 】 幼児教育・保育室（4～5歳児 各 62.40㎡×3室）・遊戯室 134.59㎡、職員室 職員更衣室、屋外遊戯場（園庭）		
建築年月（築年数）	1982年（昭和57年）3月 【 築 38年 】		
移管前（2018年4/1） 児童人数	50人（2クラス うち5歳児 2クラス 50人）		
現在（2020年4/1） の児童人数	48人（3クラス うち5歳児 2クラス 37人 4歳児 1クラス 11人）		
給 食	外部搬入 【 2019年度に大庭学園給食センター（那覇市楚辺）を設置 】		

ご利用状況

1号	5歳	4歳	計
定員	20人	20人	40人
利用人数	14人	4人	18人

2号	5歳	4歳	計
定員	25人	25人	50人
利用人数	23人	7人	30人

## ② 評価を実施した第三者評価機関名

名称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html">http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html</a>
所在地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2020年10月14日(水)
評価調査者 2名	リーダ I・II・III章前半担当 吉山 浩 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講) III章後半・IV章担当 江木 朋子 (兵庫県・大阪府研修受講)
保護者アンケート実施	2020年9月 総合満足度 4.2 高い満足度(5点満点) 回収率97.9%(回収47/配付48)
評価結果確定日	2020年10月23日(金)

## ③ 教育・保育目標、めざす園児像

### 教育・保育目標

豊かな心を持ち 考えて行動する 粘り強い子

#### 心豊かな子

明るく、元気にあいさつができる子  
思いやりを持ち、友だちと協力して遊ぶ子  
動植物をいたわり、命を大切にできる子

#### 考えて行動できる子

好奇心を持ち楽しんで取り組む子  
気づき考え、工夫して遊べる子  
決まりをつくったり、守ったりできる子

#### 共に育つ子

お互いの思いや考えをよく聞き、共有できる子  
粘り強く最後まで頑張る子  
善悪の判断ができ、自ら安全に対処できる子

### めざす園児像

あいさつのできる明るい子  
相手の話を受け止め自分の考えを表現できる子  
決まりを守り、友達と仲良くできる子  
好奇心を持って何事にも取り組み想像して遊べる子  
思いやりと感謝のこころを持てる子  
自然や生き物を大切にし、生命を尊ぶことができる子  
地域の人々と接し、郷土愛を育む子

④ 小緑こども園の特色ある幼児教育・保育活動

1	<p>〈 製作遊び 〉</p> <p>毎月の作品テーマを決め、季節や行事に関する製作活動を行っている。ハサミや糊の使い方から始め、様々なものに触れて自ら関わり、気づいたり、発見したり、考えたり、試したりすることで、豊かな感性や好奇心、思考力の芽生えの援助が出来るよう、いろいろな素材の紙や廃材を使って、思い思いに工夫したり、試したり出来るよう助言しながら、考えて表現できるように配慮している。廃材(家庭から持ち寄った空き箱や食品トレー、牛乳パックなど)遊びの中で子どもたちが自ら考え、活動できるように素材に合わせたマジックペン類やテープ類等の教具を準備し充実させるなど、環境構成にも力を入れている。(5歳児)</p> <p>玄関の前の壁面は、お互いの思いや考えを共有しながら活動を楽しめることを目標に、大人から見て「綺麗に出来ている」ではなく、子どもたちのイメージを作品に加える(一緒に作る)ことで、協力して仕上げる楽しさや達成感が味わえるようにしている。更に製作活動に興味関心を持ち、地震が付いたり、保育教諭や保護者に「これ、私が描いたんだよ。」、「作ったんだよ。」と、会話の話題となり、言葉で伝え合う楽しさも感じている。(4歳児)</p>
2	<p>〈 誕生会への保護者参加 〉</p> <p>昨年の保護者からのご意見より、今年度から毎月の誕生会に誕生児の保護者が会に参加することにした。事前に、『命名の由来』や『生まれた時の思い、状況、エピソード』などを書いたメッセージカードを作り、会の中で我が子に向かって読むという場面では、お互いが恥ずかしそうに、でも嬉しそうで、ドキドキしている様子が見られた。いつもは仕事が忙しいって言っているお母さんが、『私のために今日来てくれた』、『私は愛されているんだ』という気持ち、“自尊心”を芽生えさせ、両親を思う心、祝ってくれた友だちを思いやる心を育み、言葉による気持ちの伝え合いを重視している。(4・5歳児)</p>
3	<p>動植物の世話当番を通して、小動物に愛着を持ち、命の大切さを知らせながら、自然と関わり、変化にも気づけるように声掛けを行っている。合わせて、草花の水かけで、どんどん伸びるひまわりや朝顔の葉っぱの数を数えたり、丈を図ったり、収穫されたひまわり、朝顔の種がいくつあったのかを数えるなど、遊びや活動の中から数への興味・関心が持てるように工夫している。生長の記録の取り方も学年齢や子どもたちの興味に合わせて変えている。(4・5歳児)</p>
4	<p>〈 体育あそび 〉</p> <p>全身を使い、のびのびと動く気持ちよさを感じたり、走りながら体をコントロールできるように考慮している。また、お友だちより早く走りたい、長くフラフープを回したいなどの競争心を芽生えさせたり、様々な運動遊びを取り入れることで、粘り強く挑戦する子を育てている。保育教諭は園外研修や様々な教材を取り入れ、年齢に応じた体育遊びの取り組み方を話し合い、勉強しあっている。</p> <p>チャレンジシートを設け、『両足とび30回』や『縄跳び5回、10回・・・』、『フラフープ5回回し』など、たくさんのチャレンジしたい項目を子どもたちと決め、チャレンジ達成出来たらシールを貼る。シールを貼る楽しさと、友だちより早くシールでいっぱいになりたい闘争心と、競争心を育み、健康な心と体を作っていけるように工夫している。(5歳児)</p> <p>遊びの後の片付けや手洗い、着替えでは衣服の着脱、体拭き、排泄、脱いだ服を畳んでビニール袋に入る等の自立心が芽生えるように考慮している。(4歳児)</p> <p>今年度は 感染症拡大防止の『新しい生活様式』に準じて活動後の椅子やテーブルはもちろん用意や道具、遊具の消毒、マスク着用、手洗い、うがい、お友だちと距離を取る等を徹底することで身につけている。</p>

	〈 小学校との連携 〉
5	5年生による絵本の読み聞かせ交流や給食交流会（小学校の給食をいただく）、1年生の授業参観（小学校でのお勉強ってどんなものか）、新一年生迎える会（小学校での生活を実際体験し、教えてもらう）等の体験交流を通して、連携を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まだ行われていないが、こ小合同学習会でも話し合い、「これからも続けていきたい。」旨了解し合った。

## ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月20日（契約日）～ 令和2年10月23日（評価結果確定日）
受審回数	初 受 審

## ⑥ 総 評

### ◇ 特に評価の高い点

- (1) 「全体的な計画」は、「豊かな心をもち、考えて行動する粘り強い子」を育むという当園の教育・保育目標と、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に則って作成され、子ども一人ひとりの人権と自主性を尊重し、健やかな育ちを支える教育・保育を具体的に実践するために、様々な領域にわたりきめ細かく作成されていました。「心豊かな子」「考えて行動できる子」「共に育つ子」に育っていくことを目指して、日々の教育・保育では、「遊びからの学び」「就学前の基礎作り」「道徳性の芽生え」を主題におき、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通し、楽しく豊かな遊びを展開していけるように、綿密な計画を立てて実践していました。
- (2) 豊かな自然に恵まれた園庭で、毎朝子どもたちは、花の水やりをし、落ち葉を拾い、小動物の世話等の当番活動をしています。育てた花は生長記録を取り、植物の丈を図ったり葉っぱや種の数を数えたり、拾い集めた落ち葉は廃品など様々な素材と共に創造力を発揮して絵画制作に利用したり、小動物の世話を通しては命の大切さを学んだりしています。「遊び」の中に学びの芽があることを意識して、様々な活動を紡ぎ合わせて教育・保育を展開していました。
- (3) 『那覇市子ども子育て支援事業計画』に沿って、市の施策「待機児童人数0（ゼロ）目標」に向け、2年前の移管後 4歳児クラスを新設し、教育的効果の高い複数年保育を実施し、4、5歳児の35人学級から30人学級への変更によるきめ細かな幼児教育・保育の実現、早朝受入、土曜保育、4月1日受入実施（春季休業期間中の保育）、地域の子育て家庭に対する支援、給食室を市内に設置、安全・安心な給食の提供等で貢献しています。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「緊急事態宣言」が出される中でも、こども園は社会を支えるインフラとして、原則開所の方針が示され、開園し続けています。ほとんどの保護者が「持続可能な社会で、無くてはならない存在」と認識されている事を、9月実施の保護者アンケート結果の多くのコメントで確認出来ました。今回9月に実施した保護者アンケート結果は、97.9%の高い回収率（47件回収/48件配布）で、

その内容は、全てのクラスで高い満足度でした。⇒ 園全体保護者満足度 4.2 ( 5点満点 )

(5) 改訂された食品衛生法 (公布:2018年6月13日 施行:2020年6月1日～) に対応、他に先駆け「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の計画書」を作成しています。

また、労働施策総合推進法 (パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～) にも対応し、『ハラスメント防止規定』(令和2年6月1日) を作成しています。

法令遵守 (コンプライアンス) を重要視する強い意志を感じました。

▼ 改善を求められる点 ( b 評価となった 1項目 )

評価基準 17番 II-2-(3)-①

職員一人ひとりの目標の設定時点で評価しやすい設定となっておらず、中間での進捗状況の確認、期末で目標達成度の確認を行っていない。

⑦ 第三者評価結果に対する 小禄こども園のコメント

第三者評価を受審し、すべての項目で概ね良い評価を頂けた事は、全職員で取り組めたことに対しての結果だと思いき嬉しく思います。

自己評価表を一つひとつ確認していくうえで教育目標に向い、見直す良い機会となりました。

職員で研修を重ね一人ひとりの目標設定を明確にし、保育の質の向上に努めていきたいと思ひます。

保護者の声に耳を傾け、全職員で子ども達一人ひとりの尊厳と最善の利益の為、教育目標を目指していきたいと思ひます。

最後に、アンケートに協力して頂いた保護者の皆様、ご指導頂いた第三者評価の先生方に、感謝申し上げます。職員一丸となって努力を重ねていききたいと思ひます。

## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす    | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす  | 標準的レベル     |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル  |

### 評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標		第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。		
II	I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育方針・目標は、「園のしおり」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程等の指導計画」に反映させ周知しています。保護者には、園長から説明会、懇談会で、丁寧に説明しています。また、玄関にも掲示しています。</p> <p>訪問調査10/14 (水) の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p>		
<p>アウトカム (outcome) 評価 &lt; 園の取組み結果・方法に対する評価 &gt;</p>		
<p>I-1-(1)-① ⑤ 教育・保育方針や目標が保護者等への周知が図られている。 ⑥ 教育・保育方針や目標の<u>周知状況を確認し</u>、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2020年9月実施 保護者アンケート結果より (総数 48 世帯) 回収率 47/48 = 97.9%</p>		
<p>設問1 小緑こども園の 理念・方針をご存じですか？</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 5 (10.6%) ④まあ知っている 21 (44.7%) ③どちらともいえない 7 (14.9%) ②あまり知らない 12 (25.5%) ①まったく知らない 1 (2.1%) ⑥未記入 1 (2.1%)</p>		
年齢	クラス	⑤ ④ ③ ② ① ⑥ 計
4歳	にじ組	3 3 2 1 0 1 10
5歳	そら組	0 11 3 5 0 0 19
	ほし組	2 7 2 6 1 0 18
合計		5 21 7 12 1 1 47
<p>⑤よく知っている 5 (10.6%) + ④まあ知っている 21 (44.7%) = 合わせて 26 (55.3%)</p>		

\* ある程度周知は出来ているも、もう少し保護者の認識度を上げたい。

特に、②あまり知らない 12 (25.5%) ①まったく知らない 1 (2.1%) を改善したい

園長は、次回実施時には ⑤よく知っている + ④まあ知っている 合わせて 85%程度を目標とし、取り組む決意を表明されました。

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果																														
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。																																
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	③・b・c																														
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	③・b・c																														
〈コメント〉																																
<p>『第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画（計画期間 2020年4月～2025年3月）』（令和2年3月作成）、 『那覇市立幼稚園の今後のあり方について（平成27年7月）』を参考にしたり、理事会（月1回）、法人内の 経営委員会、園長会、那覇市認定こども園園長会（月1回）にて、市の施策や、校区の未就園児童情報や見学者、 利用者の声からニーズ等を把握しています。</p> <p>2年前、市より公私連携型認定こども園の受託後、基本的生活習慣の定着等教育効果の複数年保育を実施、 4歳児 1クラス 11人、5歳児 2クラス 37人、合計48人を受け入れ、 市の施策「待機児童人数0（ゼロ）目標」に貢献しています。 園では、さらに魅力や強みを磨きあげ、より多くの児童の受け入れを目指されています。</p> <p>&lt; 待機児童数の減少数が大きい上位10 地方自治体 &gt; 2020年4月1日現在 厚生労働省の資料より <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000666988.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000666988.pdf</a></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>市町村名</th> <th>R2. 4/1待機児童</th> <th>H31. 4/1待機児童</th> <th>減収人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東京都 世田谷区</td> <td>0</td> <td>470</td> <td>▲ 470</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>兵庫県 神戸市</td> <td>52</td> <td>217</td> <td>▲ 165</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>神奈川県 藤沢市 (中略)</td> <td>20</td> <td>164</td> <td>▲ 144</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>沖縄県 沖縄市</td> <td>100</td> <td>198</td> <td>▲ 98</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>沖縄県 那覇市</td> <td>153</td> <td>250</td> <td>▲ 97</td> </tr> </tbody> </table>			順位	市町村名	R2. 4/1待機児童	H31. 4/1待機児童	減収人数（人）	1	東京都 世田谷区	0	470	▲ 470	2	兵庫県 神戸市	52	217	▲ 165	3	神奈川県 藤沢市 (中略)	20	164	▲ 144	8	沖縄県 沖縄市	100	198	▲ 98	9	沖縄県 那覇市	153	250	▲ 97
順位	市町村名	R2. 4/1待機児童	H31. 4/1待機児童	減収人数（人）																												
1	東京都 世田谷区	0	470	▲ 470																												
2	兵庫県 神戸市	52	217	▲ 165																												
3	神奈川県 藤沢市 (中略)	20	164	▲ 144																												
8	沖縄県 沖縄市	100	198	▲ 98																												
9	沖縄県 那覇市	153	250	▲ 97																												

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	③・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	③・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	③・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	③・b・c
〈コメント〉		

「中長期5カ年計画（平成31年度～令和5年度）」を策定し、職員会議等で教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。進捗状況は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。園長は、「中長期5カ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、「園案内」に記載し、保護者説明会、懇談会等で説明しています。

【 中長期5カ年計画の主な内容 】 （平成31年度～令和5年度）

- 平成31年度 実施済・・・ 待機児童（定員枠拡大）、特別支援教育、食育・アレルギー研修、英語で遊ぼう、知育教具の購入、防災インシュレーター・防災グッズ購入 向日葵・朝顔・中庭の整備、近隣清掃 等
- 令和2年度 実施・・・ 待機児童（定員枠拡大）、教室壁・廊下壁修繕、ホール照明修繕、跳び箱指導、ブランコ2台取替、防災・防犯シリーズ絵本・DVD購入、ホールに大型扇風機の設置、扇風機の取替、福祉センターとの交流、第三者評価受審（初受審） 等
- 令和3年度 実施予定・・・ 待機児童（定員枠拡大）、園庭周辺のプロック塀、危機管理研修 緑のカーテン（ゴーヤ等）、近隣清掃 等
- 令和4年度 実施予定・・・ 教室トイレ修繕、保護者支援研修、リトミック、知育教具の購入、園庭固定遊具、食料等の備蓄開始 等
- 令和5年度 実施予定・・・ 保育実践研究、監視カメラの設置、園庭道路側への花の設置、独居老人宅への訪問/交流 等

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的な毎年の園の運営管理に関する自己評価を行い、その自己評価結果の園内での閲覧が可能な体制としています。今年令和元年度（2年目）は、市との協定に基づく第三者評価を実施し、その結果を園のHPによる公開を予定しています。また、令和3年度（4年目）には、2度目の第三者評価の受審を計画しています。
- (2) 第一者評価（自己評価）、第三者評価（子ども、保護者による評価）、第三者評価への取組み時の気づいた事や、職員間でアサーション（assertion:自分の意見を相手の立場を尊重しながらもしっかり伝えるコミュニケーション）をしています。2020年9月実施の保護者アンケート結果のクラス別の要望を真摯に受け止め、10月初旬に各クラスで話し合いを行い、園として整理し、課題に見える化、共通認識が持てるようにし、優先順位を付け担当者を指名し、DEADLINE（達成期限）を意識させ、改善活動を始動させています。

★ 令和2年度「改善計画書」の主な内容



- |         |   |
|---------|---|
| 1) 園庭   | ①花・植物等に興味関心が持てるよう環境構成を行う<br>②裏庭や畑の雑草草取りや清掃を行う                   |
| 2) 幼児教育 | ①子ども達の健やかな育ちの為の環境構成配慮とする<br>②家庭、地域、関係機関と丁寧な連携を図る<br>③特別支援児の教育指導 |
| 3) 絵本   | ①保護者による絵本の読み聞かせ<br>②英語や食育に関する絵本・紙芝居の購入                          |
| 4) 玩具   | ①年齢に合った玩具を充実させる<br>②特別支援児が集中して遊べる玩具を購入する                        |
| 5) 清掃   | ①トイレは常に清潔にする  |

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 園長は、自らの役割と責任を「職務・業務分担表」に明記し、職員会議等の場で、教諭に対して説明し、理解を促しています。また、保護者に対しては、入園説明会・懇談会等で説明しています。</p> <p>(2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。また、「遵守すべき法令一覧表」を作成し、法令と幼児教育・保育の関係について、職員会議で周知しています。</p> <p>(3) 訪問調査10/14の際に、教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>保育教諭が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法          ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律          ⑩食品衛生法 ⑪労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法）</p> <p>(4) 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、運営状況を確認しながら、職員数、労働時間、人件費の比率を勘案しながら分析しています。相談窓口を設け、気兼ねなく仕事が出来るように配慮し、子どもの人数やスキルに合わせて人員配置を行っています。</p>		

II-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <u>b</u> ・c
18	II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
19	II-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

- (1) ホームページや「教育・保育計画」に「保育教諭像」を明示し、職員会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認し、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。

保育教諭像：

- 心身共に健康で、人間性・意欲豊かな保育教諭
- 一人ひとりを受け止め、こどもと共にある保育教諭
- すすんで保護者や地域と関わり信頼される保育教諭
- 誇りをもって、自他の向上を図り、前向きに自己研鑽する保育教諭
- チームワークを大切に創造的な活動のできる保育教諭

- (2) 法人本部が人事評価基準を、『就業規則』（平成31年4月1日）に定め、保育教諭全員に周知し、考課制度で、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。内閣府の経営実態調査や他施設の「求人票」も参考に、『賃金規程』（平成31年4月1日）の処遇水準の妥当性を確認しています。

- (3) 有給休暇の取得状況や時間外労働を記録しチェックしたり、リフレッシュ休暇を設置し、働きやすい職場を目指しています。

- (4) 労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）に対応し、『ハラスメント防止規定』（令和2年6月1日）を作成し、雇用管理上の必要な措置、「安全配慮義務」（労働施策総合推進法第30条2、労働契約法第5条）を講じています。

パワーハラスメント対策法の対象は、大企業のみで、中小企業は、2022年（令和4年）3月31日迄の間、猶予されていますが、他の法人に先駆け対応されました。

厚生労働省 あかるい職場応援団HP <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

[ 中小企業基本法による中小企業の定義 業種分類別 ]

サービス業 資本金の額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人  
製造業その他 資本金の額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

- (5) 保育教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、評価可能な到達目標を客観的に見て、保育の目標に対する現状や課題を把握して改善、充実の手がかりを見つけ保育教諭として資質、専門性の向上につなげていけるように「目標面談シート」を後期から使用されます。

教育・研修は、保育歴を、1～3年、3～10年、10年以上に分けて階層別「年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修を受講したり、保育者同士の学び合いや園内研修の充実を図っています。

- (6) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習生受け入れ事務取扱要綱』（平成31年4月1日）に沿って、積極的な取組みを行う予定でしたが、令和2年度コロナ禍の為、中止となりました。

【 直近2カ年実習生受け入れ実績 】

2020年度 0人 （当初3人程度を予定していたが、コロナ禍の為、受け入れ不可）  
2019年度 0人 （開園初年度は、市との協定で受け入れ不可）

Ⅱ-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、園ホームページ、園用パンフレット、園だよりで行っています。社会福祉法人と同様に、次年度より収支予算、事業計画、収支決算、事業報告等の情報を法人本部と調整のうえ、ホームページに公開するよう検討されています。</p> <p>(2) 事務・経理・取引に関することは法人本部が定めた『経理規定』(平成31年4月1日)及び園が定めた『運営規定』、『運営規則』(平成31年4月1日)に沿って、ルール通り実施されています。経理面では税理士の助言を受けたり、法人監事による内部監査を実施しています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) ホームページや「教育・保育計画」に「家庭・地域像」を明示しています。</p> <p>家庭・地域像：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こどもの健康安全のために、互いに協力し合い、継続して取り組む家庭・地域</li> <li>○ こどもの教育に関心を持ち、こどもを見守り、こどもと共に学び合う家庭・地域</li> <li>○ 基本的な生活習慣の確立に努め、こども園と手を取り合って連携を深められる家庭</li> <li>○ こどもの健やかな成長を願い、挨拶のできる家庭や地域</li> </ul> <p>(2) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示したり、チラシを保護者が自由に手に取れるところに置いています。地域の公民館祭りや老人福祉施設との交流会等には積極的に参加できるよう、職員支援体制を整えています。</p> <p>(3) 『ボランティア受入規則』(平成31年4月1日)に沿って、隣接する小学6年生を受け入れる予定でしたが、コロナ禍で感染防止の為、中止となりました。</p> <p>【 直近2カ年 ボランティア等受け入れ実績 】</p> <p>2020年度 0 人 (コロナ禍の為、受け入れ不可)</p> <p>2019年度 0 人 (開園初年度は、市との協定で受け入れ不可)</p> <p>(4) 地域の子育て支援の拠点として、園庭開放を行ったり、親子一日体験、給食の試食体験、子育て相談、地域の子どもの安全安心の為に、AEDや防災器具等を備えています。</p>		

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
31	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
32	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 子どもを尊重する教育・保育の姿勢を明示し、援助方法の評価を行って、振り返りを実施しています。</p> <p>(2) 『園児のプライバシー保護規程』（平成31年4月1日）や『子ども虐待防止マニュアル』（平成31年4月1日）を整備し、職員に周知徹底しています。</p> <p>(3) 利用希望者への情報提供は、市の担当課にパンフレットを設置したり、ホームページの定期的な更新や「入園のしおり」の最新版を配付したりしています。園の見学者には、希望日を聞いて対応しています。</p>		

III-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足）		第三者評価結果																																
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。																																		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c																																
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。																																		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c																																
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c																																
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c																																
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 個人面談、保育参観、保護者会を通じた意見の聞き取りや保護者アンケートの実施で、子どもや保護者の意向を把握しようと努めたり、玄関に「意見箱」を設置しています。</p> <p>(2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者となっています。第三者委員は、2名任命し、委員の連絡先の電話番号も記載し園内掲示したり、「しおり」にも記載し配付しています。</p> <p>(3) 今回、2020年9月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、97.9%の回収率（47件回収/48件配付）で、その内容は、高い保護者満足度となりました。</p>																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年齢・クラス</th> <th>回収</th> <th>配付</th> <th>回収率(%)</th> <th>満足度(5点満点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4歳</td> <td>にじ組</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>90.9</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5歳</td> <td>そら組</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>100</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>ほし組</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>100</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">園平均</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>97.9</td> <td>平均 4.2</td> </tr> </tbody> </table>						年齢・クラス		回収	配付	回収率(%)	満足度(5点満点)	4歳	にじ組	10	11	90.9	4.5	5歳	そら組	19	19	100	4.2	ほし組	18	18	100	4.1	園平均		47	48	97.9	平均 4.2
年齢・クラス		回収	配付	回収率(%)	満足度(5点満点)																													
4歳	にじ組	10	11	90.9	4.5																													
5歳	そら組	19	19	100	4.2																													
	ほし組	18	18	100	4.1																													
園平均		47	48	97.9	平均 4.2																													
☆☆☆ 保護者が感じている“小緑こども園”の魅力の一部抜粋 ☆☆☆																																		

<p>① 園庭遊びが多く、体力がとてついた。                  ② 一人一人の思いを大切にしてくれる先生達が多い。                  ③ 子供がのびのびと子供らしく過ごせる。                  ④ 職員さん全員相談や確認がしやすく、園長、担任の先生とも話しやすい環境なので、保護者も園の生活が安心です。                  ⑤ 食事に力を入れている。                  品数が多く食材にも気を遣い調理の工夫や栄養バランスも考えられたメニューになっていると思います。</p> <p>★ 要望も若干頂き、クラス毎に精査を行い、順次改善を実施していました。</p>	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全)	第三者評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 安全管理担当者を中心に管理体制があり、『こども園保健計画』に沿って、職員会議で話し合いを行って共通理解を図っています。</p> <p>(2) 「ヒヤリハット報告書」、「事故報告書」を作成し子どもや職員に注意喚起を促したり、『安全マニュアル』、「安全点検チェックリスト」に沿って点検を実施しています。</p> <p>(3) 小学校のプールを借用の際は、安全面を考慮し次年度より「プール管理日誌」を作成し使用予定です。</p>	
38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『保育所における感染症対策ガイドライン』(2018年度版)、『那覇市こども園における感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)』(令和2年7月16日 第2版)、に沿って対応出来るよう研修を実施したり、流行している感染症を保護者にお知らせしたりして、あらかじめ予防できるように話し合いを行っています。子ども達には、うがい、手洗い、咳エチケットを自ら意識して行えるように指導しています。</p>	
39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>建物は、1982 (S57) 年 3 月建築の RC 造 (鉄筋コンクリート構造) 1F 建てで、「1981 (S56 年) 6 月」以降の設計基準の為、震度 5 強程度の巨大地震には、耐震強度が十分にあると思われます。                  那覇市防災マップを確認し、地域の現状を把握し、飲料水・非常食等を「備蓄リスト」に記載しています。                  また、毎月の避難訓練、小学校との合同避難訓練、年 1 回の総合消防訓練、不審者対応訓練を実施しています。</p>	
40 Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食の委託業者N社が使用する、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』(平成29年6月16日付け改訂)、『食中毒発生時対応マニュアル』(2019年4月1日作成)、『異物混入発生時対応マニュアル』(2019年4月1日作成) や、日々の「調理従事者の衛生管理記録」、及び 毎月の給食会議の記録を確認しました。</p> <p>【 改訂された食品衛生法 (公布：2018年6月13日 施行：2020年6月1日 猶予期間1年 全面施行：2021年6月) HACCP (ハサップ Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点) への対応状況について 】</p>	

N社の栄養士が作成した「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の計画書」も確認しました。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不審者対応では、『不審者対策マニュアル』に記載があり、年間の「避難訓練計画」に基づき、不審者侵入時に対応した訓練を実施し、記録しています。マニュアルは、年1回の見直しを行っています。</p>		

<b>Ⅲ-2 教育・保育の質の確保</b>	<b>第三者評価結果</b>
-----------------------	----------------

Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育保育が提供されている。	㉠・b・c
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	㉠・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c

<コメント>

- (1) 子どもの人権尊重、プライバシー保護の姿勢を基盤として、事業計画、教育・保育計画、業務マニュアル 子ども・保護者対応、家庭との連携・子育て支援等の、標準的な実施方法が、『マニュアル』として作成されていました。また、「基本的生活習慣」「食育」「自然環境」「絵本」「表現-リズム・音楽」「表現-絵画・制作」「保幼小連携」「行事実施計画」等、様々な活動や遊びを具体的に展開していくための各種年間計画がきめ細かく作成され、実践に繋げていました。これらの業務、教育・保育が標準化して実施されていることを、園長、主幹保育教諭が定期的に確認する仕組みがありました。
- (2) 「指導計画」は、「全体的な計画」に基づき、各クラス担任が作成し、園長、主幹保育教諭が確認し、評価・分析、指導を行っていました。また、週案会議やクラス会議、毎月の全体職員会議において、職員の意見や子ども・保護者に関する情報や声を反映し、期毎、毎月、毎日振り返り見直しをきめ細かく行っていました。年度末には全職員による協議のもと、次年度に活かせるようPDCAを行うようにしていました。  
食育、アレルギー、食事関係は委託先N社の管理栄養士・調理師、保健・健康面に関しては学校医や薬剤師等の助言を受け協議を行い、全職員に周知して教育・保育に反映しています。支援を必要とする子どもについては、「個別指導計画」を作成、保護者からの確認を得て、連携しながら教育・保育を実施するなど、アセスメント手法に基づき、適切に各種指導計画が策定されていました。
- (3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、保育教諭間で共有する仕組みがあります。「指導要録」は6年、「学籍に関する記録」は20年と、それぞれの記録の保管期間を定め、『個人情報保護規定』（平成31年4月1日）に沿って、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止対策がなされています。職員に向けては年度末に『個人情報保護規定』を遵守するための研修を実施し、教育を行っていました。  
保護者には「重要事項説明書」にて個人情報の保護と開示について伝え、同意書にサインを得ています。

評価対象 A 教育・保育実践

A-1 全体的な計画

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑦ 4歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑫	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑬	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

(1) 「全体的な計画」は、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』を基盤にして、年齢ごとの発達課程、子どもの家庭状況や保育時間を考慮しながら、全職員が参画して編成し、年度末には評価、見直しを行い、次年度に活かしていました。週案・月案は、一人ひとりの成長発達に応じてきめ細かく作成され、子どもが興味関心を持ち、遊びを通して学んでいけるように、人とうまく関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議等に気づいたりできるような活動を取り入れていました。子ども、保護者に温かく寄り添いながら、理論的根拠を明確にして教育・保育に展開していくための計画をきめ細かく作成し、実践に結び付けていました。



- (2) 基本的な生活習慣を発達に応じて身に付けていけるように、年間計画では、着脱、歯磨き、手洗い指導等の具体的な援助・指導方法がきめ細かく作成されていて、一人ひとりの習得状況を確認し、発達に合わせて丁寧に援助できるようにしていました。また、朝の当番活動に取り入れている動植物の世話を通して、自然との関りを深め、豊かな感性や、知的好奇心、科学的な思考が育めるように配慮されていました。
- (3) 室内外の環境構成では、子どもが自由に主体的に遊びこめる環境構成が工夫されていました。室内では、絵本やままごと遊び、構成遊びや、カードゲーム、絵画制作等、子どもの興味・関心をとらえ、様々な遊びを継続的に存分に組み込むことができるようにコーナーが適切に準備されていました。特に、自然観察が深まるような絵本や図鑑の整備、観察日記、植物の生長や園庭の樹木の写真の掲示、自然物を活用した絵画制作等が充実して取り組まれていました。
- (4) 他児への思いやりや社会的ルール等を育てる心の教育や、一人ひとりをよく理解し、子ども自らが気づき考えることを大切にしながら、集団生活を通して、道徳性の芽生えを培うように援助していました。「ちくちくことば」や「ふわふわことば」という表現で、子どもが人との関りにおける思いやりのある言葉遣いに気づく取組も日常的に行われていました。
- (5) 全身を使い、伸び伸びと動く気持ちよさを感じたり、走りながら体をコントロールする力、競争心や粘り強く挑戦する力を養い、健康な心と体を育ていけるように、縄跳びや竹馬、かけっこ等の体育遊びを日々の教育・保育に重点的に取り入れていました。その際、怪我に注意する決まり事を知らせたり、体を清潔にする方法を丁寧に伝えたりして、自分の体を大事にする事も学んでいけるように援助していました。  
保育教諭は、園外研修や様々な教材を取り入れ、年齢に応じた体育遊びの取り組み方を話し合い、学び合っていました。
- (6) 遊びを通して楽しく学ぶという視点を踏まえた上で、外部講師による「英会話教室」を5歳児から実施していました。また、地域の方々との交流や専門学校生との交流があり、様々な人との関りや文化に触れる取組も実施されていました。
- (7) 小学校に隣接していることもあり、きめ細かな職員間の情報交換、合同学習会、連絡会の開催、相互参観等、連携体制が充実していました。また園児の小学校集会への参加や給食参観、施設利用、5年生による絵本の読み聞かせ交流等の活動を通して、就学に向けて滑らかな接続となるような取組が行われていました。「認定こども園指導要録」は、子どもの良さを第一にとらえて担任が作成し、園長が確認し提出していました。
- (8) 『健康管理に関するマニュアル』が整備され、マニュアルに基づき職員会議で一人一人の健康状態等を把握、共通認識して教育・保育に反映させるようにしていました。子ども全員の健康管理に関する書類は、入園児の記録に、年毎の健診結果、予防接種の状況などを追記し、保管していました。保護者には掲示物や、「保健だより」を作成して配布し、園の子どもの健康に関する方針や取組を知らせ、情報の提供、啓発等を行っていました。
- (9) 食に関する豊かな体験ができるように、「食育年間計画」が立てられ、日々の保育実践に結び付けていました。各保育室では、落ち着いて楽しい雰囲気ですごい食事ができるように環境を整えていました。保育教諭は丁寧に食事援助ができるように、子どものそばに座って一緒に食事をしています。個々の状況に配慮し、食べる量を調節し完食できる喜びに繋げています。また、子どもが食についての興味関心を深めるために、3色食品群の表等、食育に関する掲示をしたり、野菜の栽培、収穫をクッキング活動に展開できるようにしていました。

**食育に対する取り組み**

食育年間計画を立て、季節野菜の栽培(土作り、苗植え、水やり、観察、収穫)を行う。  
 じゃがいもは収穫後、カレーパーティーで使用し子どもたちでカットしたり、保護者が調理の手伝いをしたりして、皆で収穫を喜び頂いている。  
 また、県内外の郷土料理、外国の料理をメニューに取り入れたり、季節ごとに応じた行事食の提供を行ったりして様々な料理を口にする機会がある。虫歯予防デーには咀嚼を促す為のカミカミメニューがある。  
 他にも食べ物や食べ物の働きについて興味を持てるように、3色食品群の表や毎日の給食を写真で掲示している。

**健康・保健面での取り組み**

- ・子ども達が自分の身体に興味関心が持てるよう、視覚教材を用いて指導している。  
 歯磨き指導を丁寧に行い、虫歯ゼロの子はよい歯の表彰式で表彰し、虫歯のある子へは治療を促し歯を大切に、しっかり噛んで食べる事を知らせている。
- ・感染拡大防止に努め、保育中、子ども達が密にならないよう並び方等も身につけてきている。  
 また、子ども達のマスクの着用や手洗い、トイレの使い方などの指導を行う。
- ・登園時、子ども達の個々の検温シートの確認を必ず行う。また、保護者にも送迎は玄関で行うよう協力してもらおう。

**A-2 子育て支援**

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑮	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑯	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑰	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

**特記事項**

- (1) 職員間は、一人ひとりの子どもの様子や、保護者との情報交換の内容、連絡事項等を、詳細に申し送りするシステムがありました。保護者には、日々の様子や感じたことを丁寧に口頭で報告し、様々な行事や各クラスの活動は掲示板やホームページに掲載する等、きめ細かく保護者とのコミュニケーションをとることで、子育てを支援し、信頼関係を築いていけるようにしていました。
- (2) 毎月の誕生会に誕生児の保護者が参加して、命名の由来や育ちのエピソードを語っていただく取組がありました。自尊心や愛されているという気持ち、祝ってくれる友だちに感謝する気持ち等が育まれることを願って取り組んでいました。また、保護者には行事の手伝いや絵本の読み聞かせにも参加していただいています。個別面談やクラス懇談会は、保護者の個別の事情に配慮しながら取り組んでいます。また、個

別の相談、要望などは、記録に残して、職員間で情報の共有を図っていました。

- (3) 『子ども虐待防止マニュアル』(平成31年4月1日)を作成し、年1回、全職員に向けて研修を実施し周知していました。登園時、全員の子どもへの視診を行い、保護者の言動に変化はないかを注意し、状況の把握に努め、変化があった場合は記録や写真に残すようにしています。気になる親子の様子を見守り、支援を求めている家庭、積極的にアプローチしていく必要がある家庭を見極め、早期対応を心掛け、担任、主幹保育教諭、園長が個別対応や相談を行う等のシステムを構築していました。児童相談所等関係機関とは情報交換を行い、連携体制を構築していました。

### A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り(保育教諭等の自己評価)		
A⑧	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

#### 特記事項

- (1) 子どもの姿を捉えながら、心の育ちや意欲を引き出せるように配慮して月案、週日案を作成し、日々の記録には、保育教諭の教育・保育実践や子どもへの関りについての反省、課題事項が詳細に記載され、自らの教育・保育実践を振り返り、改善・向上に努めていました。園長、主幹保育教諭は、口頭や添削によりきめ細かな指導を行っていました。また、週案会議やクラス会議で子どもへの関りや心情の理解について話し合いを重ね、お互いの教育・保育について振り返り、次の活動に繋げていました。
- (2) 年1回、保育教諭等の自己評価を行い、それに基づいて園長が一人ひとりの職員の目標と課題を明確にしてスキルアップできるように指導していました。また、個々の自己評価をまとめ、園全体の教育・保育実践の評価、レベルアップに繋がるように取り組んでいました。
- (3) 園内研修は、マニュアルや教育・保育計画の共通理解等をテーマに、専門性の向上と具体的な日々の実践に活かしていけるように、年5回、充実した内容で計画し取り組まれていて、互いに学びを深めていました。また各種園外研修にも参加しやすい職員間の連携が築かれていて、オンデマンドでの受講も取り入れていました。受講した研修は園内で共有し実践に活かしていけるように、伝達し合う機会がありました。

以 上

#### 添 付

- ① 基準に対する達成度グラフ
- ② 段取り表
- ③ 訪問調査当日 10/14 (水) の計画書
- ④ 2020年9月実施の護者アンケート結果 園全体